



【第5回公益通報者保護制度検討会資料】

MUFGの内部通報制度

2024年10月2日

三菱UFJフィナンシャル・グループ
三菱UFJ銀行

1. 会社概要

株式会社三菱UFJ銀行

事業内容	銀行業
代表者	取締役頭取執行役員 半沢 淳一
設立日	1919年(大正8年)8月15日
従業員数	31,756名 (2024年3月末現在)
拠点数(支店等)	国内421、海外104 (2024年3月末現在)
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ

事業内容	傘下子会社およびグループの経営管理
代表者	取締役代表執行役社長 グループCEO 亀澤 宏規
設立日	2001年(平成13年)4月2日
主要グループ会社	三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングス、三菱UFJニコス、アユタヤ銀行(タイ)、ダナモン銀行(インドネシア)
本社所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

2. 全体像

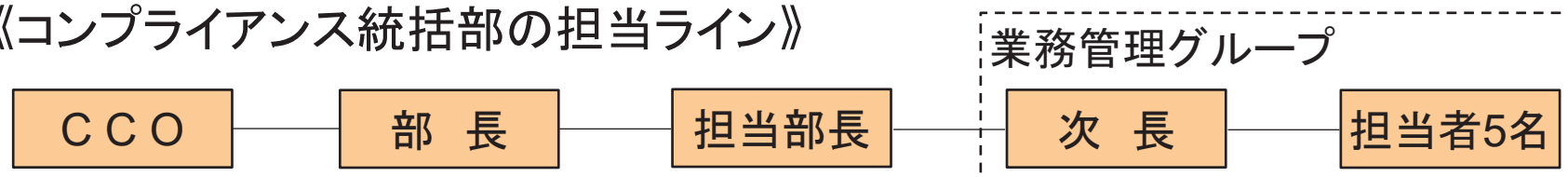
《通報窓口》

- (1) コンプライアンス統括部、外部弁護士事務所、監査等委員会に窓口を設置
(持株会社は、外部弁護士事務所、監査委員会)
- (2) コンプライアンス関連の通報窓口の他に、以下の相談窓口を設置
 - ✓ 行員相談窓口：ハラスメントや職場の人間関係などに関する相談
 - ✓ 健康相談窓口：心の健康に関する相談

《通報チャネル》

- (1) 通報しやすさの観点から、社内ポータル、メール、電話、郵便での通報を可能に
 - ✓ 社内ポータルからは、トップページから1クリックで、通報専用フォームが開き、必要事項を入力し、送信ボタン押下だけで通報が可能
 - ✓ 郵便については、必要事項を記入し、二つ折りにしてホチキス留めして、そのまま投函できるA4サイズの下紙(専用封筒)を全行員に配布
- (2) 通報窓口が一覧で記載された、携帯可能サイズのカードを全行員に配布

《コンプライアンス統括部の担当ライン》



3.制度浸透・信頼度向上に向けた取組み

具体的利用方法等全体観を纏めた案内ツール(社内ポータルに掲示)

「コンプライアンス・ヘルプライン」利用案内【簡易版】 (2024年3月26日更新)

問題事象の発見 見逃さない

上司や業務・商品所管部室等に報告できる **Yes** → 上司や業務・商品所管部室等に報告・相談

No → ハラスメントや職場の人間関係等に関する相談 **Yes** → 行員相談室に相談

No → 上記以外のコンプライアンス上の問題全般
(例) 不正、法令・ルール違反、不誠実な行動等(その恐れのあるものを含む)

銀行 → **コンプライアンス・ヘルプライン**

持株 → **MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン**

	コンプライアンス統括部 (業務管理Gr.)	法律事務所 (コンプライアンス・ヘルプライン担当弁護士)	監査等委員会 (常勤監査等委員)	西村あさひ法律事務所	MUFG監査委員会	
投稿箱	コンプラ・ヘルプライン投稿箱 Click	報告者の同意がない限り、銀行に対して報告者の氏名や所属部署等の情報を伝えることはありません Point				
専用アドレス	@mufg.jp Click 専用アドレス(行内LAN)	@com Click 専用アドレス(外部)	@mufg.jp Click 専用アドレス(行内LAN)	mufg-group-helpline@nishimura.com Click 専用アドレス(外部)	mufg-group-helpline_kansaiinkai_PF@mufg.jp Click 専用アドレス(行内LAN)	
郵便	〒100-6417 東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビル17階 <行内便> 部店番号	〒 法律事務所 (三菱UFJ銀行コンプライアンス・ヘルプライン窓口) 別途配布される「弁護士事務所宛の封筒付報告用紙」も利用可 Point	〒100-8388 東京都千代田区丸の内2-7-1 本館9階	〒100-8124 東京都千代田区大手町1-1-2 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 (MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン窓口)	〒100-8388 東京都千代田区丸の内2-7-1 本館9階	
電話	外線: 内線: (所定勤務時間外は原則留守電)	外線:	—	—	—	

■ヘルプライン活用にあたって Point

- 窓口と連絡方法は下表からいずれかを選択できます。
- 報告者の情報は、報告者の同意がない限り、ヘルプライン限りとなります。
- 匿名での報告も可能です。ただし、匿名(氏名・所属を開示)のほうが調査は進みやすくなります。
- 外部弁護士には匿名とし、外部弁護士から会社に対しては匿名とすることも可能です。

ご参考 心の健康に関する相談 <健康相談室>

[行員相談室](#) [Click](#) [健康相談室](#) [Click](#)

Point 銀行の窓口の利用が難しい場合には、持株に設置されている窓口を利用することもできます

・報告者のプライバシー保護を徹底します ・報告を行ったことを理由に不利益な扱いを受けることは一切ありません

より詳しい利用案内はこちら [Click](#) **「コンプライアンス・ヘルプライン」利用案内【詳細版】**

利用実績や事例についてはこちら [Click](#) **ヘルプライン通信**

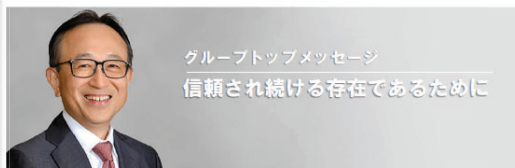
MUFG

3.制度浸透・信頼度向上に向けた取組み

グループ行動規範

MUFGグループ 行動規範 2024

MUFG Group Code of Conduct



グループトップメッセージ
信頼され続ける存在であるために

私たちは大きな変化の時代の中にいます。人々の考え方や価値観は分散、分断が進み、多様化する一方で、デジタル技術の発展により、さまざまなものが時間と場所を超えて瞬時につながります。また、環境変化のスピードが加速する中、企業も、スピードをもって変化に向き合い、行動することが求められています。この様な分断の時代において、MUFG では、世界中のあらゆるステークホルダーを「つなぐ」存在として、パーパスである「世界が進むチカラになる。」の実現に取り組んでいます。また、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「挑戦」とともに「スピード」をバリューとして提供することで、社会の変化をリードし、信頼される企業を目指します。そのためには、皆さん一人ひとりが、パーパスやバリューを自分のストーリーとして、自らの業務や役割に結び付け、誇りを持てるキャリアの実現につなげていくことが重要です。

MUFG Way は、パーパスに加えて、共有すべき価値観であるバリュー、中長期的にめざす姿としてのビジョンで構成されています。MUFG グループが経営活動を遂行するに際しての基本的な姿勢であり、すべての活動の指針です。

行動規範は、この MUFG Way の下、私たちが信頼され続ける存在であるために、グループの役職員が日々いかに考え、判断し、行動すべきかの基準であり、「正しい行動」を実践するための指針です。言い換えれば、この皆さんの日々の「正しい行動」の上に私たちの信頼は成り立っているといえます。日々の業務で判断に迷うときは、この行動規範に立ち返ってください。そして、ご家族や友人の顔を思い浮かべ、自分の行動が「正しい行動」かよく考えてみてください。

また、あなたの周囲で何か「おかしい」と思うことがあったら、すぐに上司や内部通報窓口にご報告してください。「声をあげること」は正しい行動であり、皆さんの責務でもあります。MUFG グループ各社は、皆さんが声をあげやすい雰囲気づくりに最大限努めます。そして、声をあげてくれた場合には、その勇気を評価し、真摯に対応します。誠実な報告に対する報復措置は、経営の責任において絶対に許しません。

行動規範は「戒め」ではなく、終わってはいけません。具体的な「行動」に繋がることが大切です。私たち一人ひとりが、日々の業務において常に「正しい行動」を実践することで、お客さまや社会から「信頼され続ける存在」となれるよう、共に頑張りましょう。

2024年4月

取締役代表執行役社長 グループ CEO

亀澤 宏規

三菱UFJフィナンシャル・グループ



01

3-4 問題事象の報告・相談

法令・社則や本行動規範に違反する行為等気づいたら、速やかに職場の上席者に報告・相談、あるいは内部通報制度等を通じて報告します。

- 社内でも問題と思うことがあれば、職場の上席者に速やかに報告する、もしくは、内部通報制度等を利用します。
- 報告や通報を受けた者はその情報を厳格に取り扱い、報告者や通報者に不利益が及ばないように対応します。
- 公的機関など社外への通報も含めて、通報者は、不正な目的がない限り、いかなる不利益を被ることなく保護されます。

MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン 連絡先（※）

西村あさひ法律事務所

住所 : 〒100-8124 東京都千代田区大手町1-1-2 大手門タワー 西村あさひ法律事務所
/MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン窓口
専用e-mail : mufg-group-helpline@nishimura.com (専用アドレス)

MUFG監査委員会

住所 : 〒100-8388 東京都千代田区丸の内2-7-1 三菱UFJ銀行本館
専用e-mail : mufg-group-helpline_kansaiinkai_PF@mufg.jp (専用アドレス)

※「自社（または親会社）の内部通報窓口」の連絡先は各社にてご確認ください。



言ってくれてありがとう（Speak Up）

法令・社則や行動規範に照らして、懸念がある場合や質問がある場合には、「些細なことだからよいのではない」「自分の感覚がおかしいのではない」などと思いつくことなく、速やかに上司やコンプライアンス担当者に報告するか、内部通報窓口にご連絡してください。

そうすることで皆さんが報復などの不利益を受けることは一切ありません。指摘された問題には、経営の責任において、情報管理のうえ、実態調査を踏まえて誠実に対応します。

20

また、あなたの周囲で何か「おかしい」と思うことがあったら、すぐに上司や内部通報窓口にご報告してください。「声をあげること」は正しい行動であり、皆さんの責務でもあります。MUFGグループ各社は、皆さんが声をあげやすい雰囲気づくりに最大限努めます。そして、声をあげてくれた場合には、その勇気を評価し、真摯に対応します。誠実な報告に対する報復措置は、経営の責任において絶対に許しません。

4. 社外開示の取組み

HP

MUFG

MUFGについて

ニュースリリース

IR（投資家情報）

サステナビリティ

採用情報

内部通報制度

MUFGは、内部通報制度をガバナンス上の重要ツールと位置付け、コンプライアンス上問題があれば早期に自浄できるよう、グループ各社で内部通報制度を整備し、さらにグループ・グローバルに常時受付対応可能なグループ共通社外窓口である「MUFGコンプライアンス・ヘルプライン」を設置しています（退職した社員も対象に含む）。

通報受付にあたっては、通報者の匿名性や寄せられた情報の機密性を確保し、通報したことで不利益が及ばないよう行動規範や各社の社内規定で定めています。通報者の保護を徹底しながら、通報された事象について調査し、是正措置とフォローアップを実施しています。

また、社員がコンプライアンス上少しでも気になることがあった時は迷わず利用できるよう、連絡先窓口のみならず通報実績を開示し、通報者個人を特定できない形で事例の共有を進めるなど、制度への信頼性向上に努めています。

2022年度は主要グループ各社の窓口で計411件の通報を受け付けました。大規模な報道に繋がり得るようなグループの経営に重大な影響を及ぼすものではありませんでした。

なお、2022年6月に施行された公益通報者保護法の改正に対しても、グループ各社の子会社・関連会社を含めて対応し、通報者がより安心して利用できる態勢を整備しています。

2023年度は、持株会社および主要グループ各社の窓口で計436件の通報を受け付けました。

統合報告書

MUFG

MUFG Report
2024

ディスクロージャー誌 2024 本編
統合報告書

サステナビリティ レポート

MUFG
サステナビリティレポート
2023

MUFG
人権レポート 2024

人権レポート

● 内部通報制度・会計監査ホットライン

MUFGは、内部通報制度をガバナンス上の重要ツールと位置付け、コンプライアンス上の問題があれば早期に自浄できるよう、グループ各社で内部通報制度を整備し、さらにグループ・グローバルに常時受付対応可能な「MUFGコンプライアンス・ヘルプライン」を設置しています（退職した社員も対象に含む）。

通報受付にあたっては、通報者の匿名性や寄せられた情報の機密性を確保し、通報したことで不利益が及ばないよう行動規範や各社の社内規定で定めています。通報者の保護を徹底しながら、通報された事象について調査し、是正措置とフォローアップを実施しています。

また、社員がコンプライアンス上少しでも気になることがあったときは迷わず利用できるよう、連絡先窓口のみならず通報実績を開示し、通報者個人を特定できない形で事例の共有を進めるなど、制度への信頼性向上に努めています。2023年度は当社および主要グループ各社の窓口で計436件の通報を受け付けました。

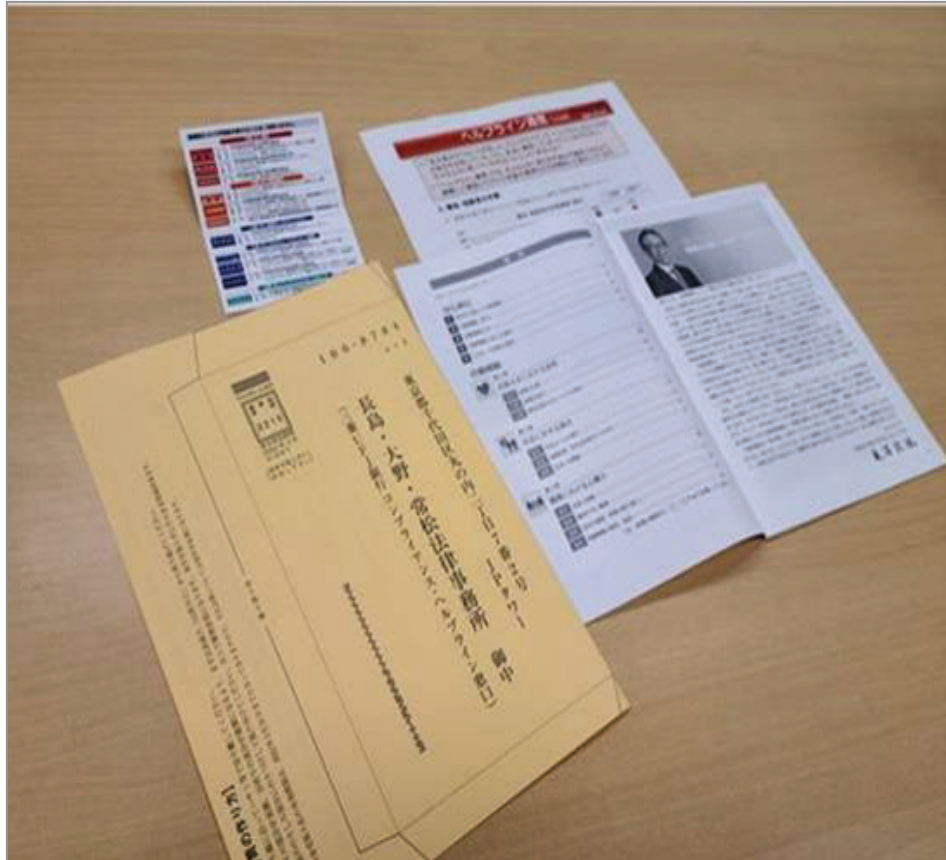
なお、2022年6月に施行された公益通報者保護法の改正に対しても、グループ各社の子会社・関連会社を含めて対応し、通報者がより安心して利用できる態勢を整備しています。

さらにこれらの内部通報制度とは別に、持株会社は、法律事務所を通報窓口として、持株会社を含むグループ各社における会計に係る不正処理等やそれが疑われる処理に関する社内外的からの通報を受け付ける「会計監査ホットライン」を設置しています。

5. ご参考

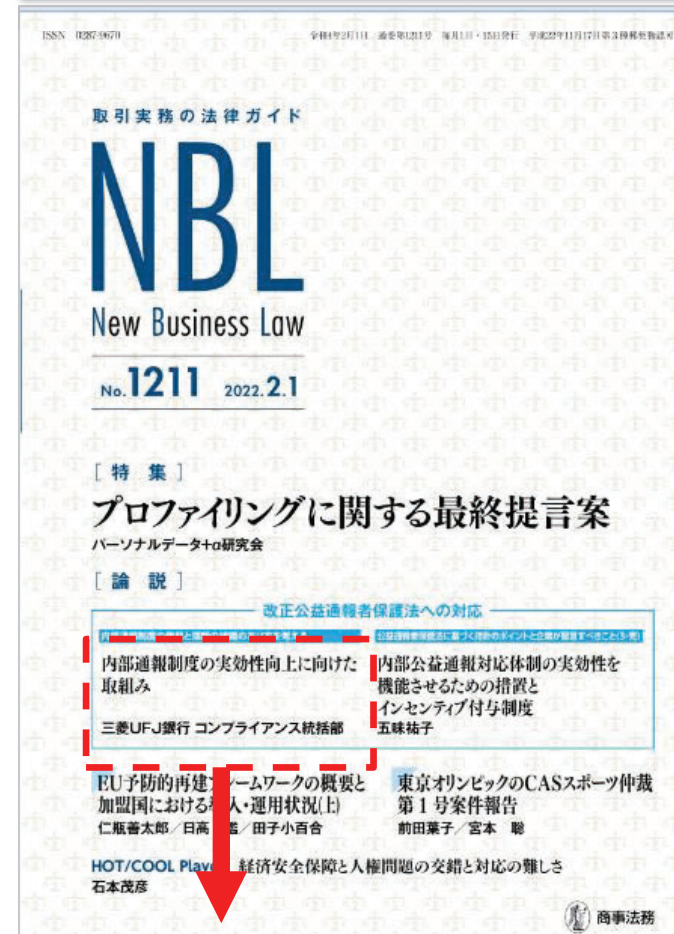
日経新聞(2021年8月15日)記事

《掲載された写真(社員向け利用促進ツール等)》



～記事の中で掲載されたコメント
三菱UFJ銀行では、匿名で通報できる封筒
(左下)や窓口情報が一覧できるカード(左上)
を全社員に配っている

専門誌「NBL」(2022年2月1日号)



「内部通報制度の実効性向上に向けた取り組み
—法改正を好機として内部通報制度の機能
と理想の組織のあり方を考える」
⇒弊行執筆による弊行の取り組みのご紹介記事

